確 約 書

私は、	放課後児童クラブ利用に当たり	(児童名)	_が
児童クラブ利用開始後に必ず就労していることを確約します。		します。	

なお、下記の確約事項の中にある就労証明書の提出がされない場合は、利用の取り消されても何ら異議は申しません。

確約事項

- ・希望児童クラブの定員を超えて利用希望があった場合には、速やかに利用を取止めること。
- ・希望児童クラブ利用後 1 ヶ月を経過するまでに就労証明書を福祉課へ提出すること。
- (※第1希望の児童クラブ以外の児童クラブに変更された時は、上記児童クラブ 名を利用予定の児童クラブ名に読み替えるものとします。)
- ・就労が決定しない場合は、1ヶ月毎に福祉課へ状況を報告すること。

年 月 日

伯耆町長 様

住所

氏名 (未就労者)